

「この風景は人を幸せにします…。」ぽつりと彼はつぶやいた。

そのことばに居合わせた数人が、迷いから覚めた。

先人が築いたこの風景をまもることが、生業や暮らしをまもり、集落の将来像を描くことにつながるかもしれないと気がついたのだ。

となりで傘寿を迎えた好好爺が、石積みを見上げて感慨深げにニツと笑った。

「若い頃はよく段畑を恨んだもんじゃが。今は宝にみえてくるけん不思議なものよ…。」



文化的景観だより

第一号 平成二十七年五月二〇日発行
発行元 西予市教育委員会文化体育振興課



狩浜の段々畑と宇和海
の文化的景観（仮称）の
調査がはじまりました

▼四月十九日に狩江公民館で委員の皆さんをお招きし、調査事業の検討と方針を決めました。調査は文化的景観を、国に選定申請するまでに必要な最初の取組です▼この調査で景観を形づくる要素になるもの（山から集落、海までの経緯や特質を調べ、価値を把握し、保護すべきものをはっきりさせます▼この調査は、保護対象の望ましい将来像とそこに至る過程を定める文化的景観保存計画に活かされるので重要な作業です。調査が進めば、これまでと違った地域の姿も見えてくることでしょう▼専門分野毎に先生方が調査を進めていきますが、地元の皆さん方には調査への協力をぜひお願いいたします。

（以下関連記事）



高木 基裕 委員
(たかぎ もとひろ)



榊原 正幸 委員
(さかきばら まさゆき)



宮本 春樹 副委員長
(みやもと はるき)



上杉 和央 委員長
(うえすぎ かずひろ)

調査委員のみなさんと調査分野



オブザーバー 文化庁
市原富士夫 調査官
(いちばら ふじお)



北山めぐみ 委員
(きたやま めぐみ)



釜床 美也子 委員
(かまとこ みやこ)



竹ノ内 徳人 委員
(たけのうち なるひと)

景観の構成要素	主な調査分野	担当委員	所 属
1 地域の歴史 ・段々畑のなりたち ・文化財等	歴史・地理	上 杉 和 央	京都府立大学
	農業	宮 本 春 樹	和霊小学校
	地質	榊 原 正 幸	愛媛大学
2 自然 ・動植物、地質、気候	水生生物	高 木 基 裕	愛媛大学
	漁業経済	竹ノ内 徳人	愛媛大学
3 生活・生業 ・暮らし・伝統文化・産業	伝統構法	釜床 美也子	香川大学
	歴史的環境保全	北山 めぐみ	高知工業高等専門学校

※その他の分野の専門家に調査を依頼する場合があります。

文化的景観とは？

日本には季節やその土地ならではの美しい風景があります。その景観を求めて旅行を楽しむ人も多いでしょう▼その景観は自然がつくり上げたものもあれば、その地域の文化や風土を介してつくられたものもあります▼西予市が取り組んでいるジオパークを例にあげると、前記が三瓶の須崎海岸や大野ヶ原のカルスト台地など、後記が棚田や段々畑などです。このように暮らしやなりわいの中で、自然景観に人の手が加わりできあがった景観を文化的景観というのです。

この景観地は次のように分類されます。

- ① 水田、畑地などの農耕に関する景観地
- ② 茅野、牧野などの採草放牧に関する景観地
- ③ 用材林、防災林などの森林の利用に関する景観地



- ④ 養殖いかだ、海苔ひびなどの漁ろうに関する景観地
- ⑤ ため池、水路、港などの水の利用に関する景観地
- ⑥ 鉱山、採石場、工場群などの採掘製造に関する景観地
- ⑦ 道、広場などの流通、往来に関する景観地
- ⑧ 垣根、屋敷林などの居住に関する景観地
- ⑨ これらが複合した景観地

写真上(三瓶:須崎海岸)右下(野村:四国カルスト)左下(城川:堂の坂の棚田)



▼文化財保護法で文化的景観を次のように定義しています。

「文化的景観とは地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことができないもの」

このような景観地は私たちの身の回りにたくさんあります。でもその多くは地元の方にとってはあまりに身近なものであるために、その価値に気づかないことが多いのです。しかし狩浜では、早くからこの風景が郷土の誇りの一つだったのではないのでしょうか▼昭和十五年に発行された『狩江郷土讀本』には「権現山に登る」の頁で、その段々畑景観のすばらしさを子どもに語りかけ、先人たちの偉業を讃えています▼近年、生業の場としてつかわれているこの狩浜の段々畑の風景が、国内でも類

を見ない貴重なものであることがわかってきました▼現在、文化的景観を保護する国の制度があり、これを活用し、その大切さを理解し、次の世代に引き継いでいく取り組みが全国で展開されています▼この文化的景観を国が認めたものを「重要文化的景観」といい、文化財の一つの分野です。これは景観を文化財として位置づけたものです。

注目されていた

狩浜の景観

文化的景観の制度がはじまったのは平成十七年。その前に平成十二年から十五年にかけて文化庁で全国の景観候補地の調査を行い、一次調査で約二千三百件、二次調査で約五百件、そのうち重要地域は百八十箇所にしばられました▼現在(二月末)全国で四十七箇所の重要文化的景観が選定されており、県内では狩浜の



大野ヶ原で牛が草を食む風景は文化的景観

対岸、宇和島市遊子水荷浦（みずがうら）の段々畑が唯一の選定事例です▼狩浜の風景は、「白い石積の段々畑と宇和海」の名称で重要地域※₁に選ばれた一つです。また愛媛県下の近代化遺産にもあげられています。平成二十五年に四国西予ジオパークが認定されたことで、ジオポイントとして見どころの一つとなり、訪れる人も多くなりました。地元で自主的な段々畑ガイドもはじまりました▼そんな中、昨年十月、文化庁の現地視察が



山村特有の茶堂文化

あり、改めて高い評価が得られたことを地元の集会で紹介したところ、「ぜひこの風景をのこすために市に協力をお願いしたい」との要望がだされたのです。このことを理事者につなぎ、要望や地元の活動を参考に市も動き始め、翌十一月には文化庁の市原調査官を招いて、詳細な視察と講演会を行うに至りました。重要文化的景観選定に向けてその一歩を踏み出したのです。
※₁市内では狩浜以外に「城川町の茶堂と山村」、「野村町大野ヶ原のカルスト地形と牧草地」が重要地域になっています。カルスト地形自体は自然景観ですが、地形を利用した牧草地の風景は文化的景観です。

選定されると地域はどうなりますか？

選定は目標であって、ゴールではありません。長い歳月をかけて築き上げられた景観を、今後ともまもり続ける手段の一つにすぎないのです。保護対象物の修理など、国の補助制度が活用できるような目に見えるもの、逆に景観保護のための約束ごともあります▼しかし、景観保護を通じ、ここで暮らすことに誇りを持ち、これからどんな地域にしていきたいのか、皆さんがそんな地域の将来像を描く材料の一つになるはずです▼これらの取組こそまちづくりの理念となり、きつと集落や生業の維持発展にもつながるでしょう。また年配の方がいきいきと昔の暮らしを今に語り継ぐ、そんな光景もみえてきそうです。

**景観保護の
主役は住民です**

文化的景観保護は地元の皆さんが景観を守っていくこととする心意気が必要です。地元で景観を守る体制が整ってはじめて選定申請につながるのです▼皆さんの「まもりたい」という思いや、その保存活動等の実践に対して、行政はお手伝いをさせてもらいますが、景観保護の主役は皆さんののです▼先人が築き上げた段々畑は狩浜の宝であり、西予市の宝です。皆で気持ちを一つにすればきつと日本の宝になります。先般行われた狩浜地区の住民アンケートでも段々畑景観が自慢であると答えた方が圧倒的に多く、景観認識と関心は確実に高まっています。



選定までにどんな準備が必要ですか？

景観選定までにはいろいろなハードルを越えなければなりません。おおむね次のような流れです。

1 景観調査を行う

- ・地域の歴史（段々畑のなりたち、文化財等）、自然（動植物、地質、気候等）、生活・生業（暮らし、伝統文化、産業等など）について学術調査を行います。

2 景観計画を立てる

- ・これから景観を守っていくための景観保存計画を立案します。（調査をもとに計画が立てられます）

3 景観条例をつくる

- ・市で景観をまもるための決まり（条例をつくり、保護していく体制を整えます）。

※所有者等の同意

4 国に申し出する

- ・国（文化庁）に申し出、認められれば、「重要文化的景観」として国の選定を受けます。

※選定までの期間は約三年を目安にしています。

今後の取組について

調査事業は文化的景観保護推進事業の一つにすぎません。これから推進事業を十分理解

いただいて、取り組みを進めます。行政として調査の他に、皆さんに向けて次の事業も行います。

1 学習会等の開催

文化的景観や、景観保護を理解するための学習会や講演会、委員のみなさんの調査報告会など、学びの機会をつくります。

2 広報活動

この事業がどんなふうに進められているのか、随時お知らせします。団体の集まりなどでも景観の説明に参りますので気軽に声をかけてください。

※調査で地域の歴史やくらしのことを、皆さん方から聴きとることがあります。特にご年配の方々の記憶は貴重です。自分たちが子どもの頃、畑や海、集落はこんな様子だった。こんなものを食べて、こんな暮らしをしてきた等々、お家

に当時の文書や史料・写真があればぜひお見せください。教育委員会から聴きとりの依頼があったときはぜひご協力を願います。

※先生方と一緒に、手伝いの学生たちも調査に同行することが多くなります。かまえる必要はありませんので、いつもどおり迎え入れてください。地元の皆さん、お一人おひとりが語り部です。調査は休みなど利用し、泊まりがけで数日間にわたります。時々、交流の場もつくれたらいいと考えています。



西予市ホームページにジオパークのサイトがあります。このジオポイントの航空写真コーナーが景観を見るのに役にたちます。鳥になった気分であが町の景観をお楽しみ下さい。

<http://seiyo-geo.jp/photo/virtualtour.html>

将江人とりつ まきち

狩江の人々は何を食べ、どんな暮らしをしてきたのでしょうか。畑に植えられたものも時代と共に変わりまし
た。このことが景観に及ぼした影響も大きかったでしょう。この頃の生活に学ぶことも多いと思います。戦後七〇年、戦前から戦後の当時を知る方に寄稿いただきましたので、このコーナーで紹介いたします。

さつま芋

今ではさつま芋もたまに一個か二個を食用にするくらいだが、戦中、戦後の食糧不足には、随分と役に立った。当時はどこの家でも、芋を貯蔵する芋つぼが床下に作られていた。芋つぼは相当に広く、つぼの周囲はむしろで囲い、

程よい温度を保っていたのだろう。

さつま芋は、作りやすい上にさまざまに食用にされていたので増産された。掘り上げた芋は、まず千貫切り（せんかんぎり）という機械でスライスして、天日で干しあげて製粉する。芋の粉は、芋がなくなる夏場にだいたい芋の粉だんごにして食べていた。スライスして干したものは、荒く折って炊いてカンコロといって主食の足しにした。

生の芋は、一般的にはむし芋として食べたが、芋飯とか芋粥（かゆ）として食べ、主食の代用食として毎日毎日食べたものだったので、芋つぼには相当貯えられ、南瓜（かぼちゃ）等も一緒に入れられていた。

芋から焼酎を作って芋つぼに隠して飲んでいたとも聞いてた。これをバクダンと言った。蒸し芋を食べた後の皮は、捨てずに豚のえさにした。

少々下品なことではあるが、父親がこんな替え歌を作った。

朝は芋がゆ お昼は芋よ
晩は芋飯 はかない食事
末は芋ぐそ 末は芋ぐそ
芋の肥え

追記

・「芋あめ」作り、「ひがし山」作りもしたが、ひがし山は子どものおやつの中でも最高だった。

・夏の水泳の時には、タオルに芋だんごを五、六枚つっんでおき、泳いで、腹がすくとおやつとしてよく食べたものだ。



編集後記

日本地図を作った伊能忠敬がおよそ二百年前に六次測量中にごいで宿をとりました。当時はまだ狩濱浦と渡江浦。

▼この集落はどんな様子だったのでしょうか。畑は海は……。先祖様が、なぜこの地を選び、集落をつくったのか。地域にのこる文化財や行事を見つめ直すとか心通うものがあります▼子どもの頃、見上げた段畑はまるで大きな城跡のように思え、子ども心にも形容しがたい誇らしさを感じたものです▼調査事業がはじまり、まずは文化的景観と今回の事業を理解してもらうために、情報誌のようなものをつくりました。今後、地元の情報提供、情報交換の場になれば幸いです▼文化的景観保護推進事業は宇都宮松夫と稲田行寛が担当します。

お問い合わせは文化体育振課（電話021-6416）まで

（文責 沖村）